平成２９年（フ）第１８８２号
横浜市磯子区久木町14番23号　レオパレスハウスコジマ58―101号
債務者　白柏　浩徳
1　決定年月日時　平成29年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月22日午後４時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１８９７号
神奈川県茅ヶ崎市萩園1723番地７―107号　アジュール湘南
債務者　岩波　巧哉
1　決定年月日時　平成29年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月22日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３２４号
静岡市清水区石川５番地の１　サンテラス田島Ａ―205、旧住所静岡市清水区蜂ヶ谷270番地の１
債務者　中島　克弘
1　決定年月日時　平成29年９月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月22日午後１時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１７５５号
神奈川県茅ヶ崎市今宿891番地１―103号　Ｂｒｅｅｚｅ湘南茅ヶ崎
債務者　藍葉　信之
1　決定年月日時　平成29年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月28日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月29日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第５４２号
札幌市中央区北６条西27丁目１番26―202号
破産者　野村　徹二（旧姓永原）
1　破産債権の届出期間　平成29年９月28日まで
2　一般調査期日　平成29年10月11日午後１時30分
平成29年９月６日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４９２０号
滋賀県大津市本堅田２丁目31―15―101、開始決定時大阪府門真市新橋町14番１号　松下ハイム403号
破産者　川村　公之
1　破産債権の届出期間　平成29年10月10日まで
2　一般調査期日　平成29年11月９日午後２時
平成29年９月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３４４号
埼玉県南埼玉郡宮代町百間２丁目５番11号
破産者　吉田　　勉
1　破産債権の届出期間　平成29年10月11日まで
2　一般調査期日　平成29年11月21日午前10時
平成29年９月６日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第５１６号
大阪府東大阪市若江本町２丁目11番27号
破産者　クリエイト株式会社
1　破産債権の届出期間　平成29年10月11日まで
2　一般調査期日　平成29年11月13日午後２時
平成29年９月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第６６５号
札幌市厚別区青葉町13丁目10番８号　シンアツシンマンション103号
破産者　中川　勝利
1　破産債権の届出期間　平成29年10月13日まで
2　一般調査期日　平成29年11月29日午前10時
平成29年９月６日
札幌地方裁判所民事第４部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２９年（フ）第２２６２号
大阪府高槻市奈佐原２丁目８番１―402号
破産者　畑　　英司
異議申述期間　平成29年10月26日まで
平成29年９月７日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第３２５号
栃木県那須塩原市井口266番地１
破産者　丸尾　茂明
免責意見申述期間　平成29年11月23日まで
平成29年９月７日
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

特別清算開始

平成２９年（ヒ）第１０１号
和歌山市湊1757番地
清算株式会社　株式会社河島本家漬物販売
代表清算人　河島　歳明
1　決定年月日　平成29年９月５日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
和歌山地方裁判所民事部

特別清算終結

平成２９年（ヒ）第２０１２号
東京都千代田区内幸町２丁目２番１号日本プレスセンタービル６階小笠原六川国際総合法律事務所内
清算株式会社　泰益興産株式会社
1　決定年月日　平成29年９月６日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２９年（ヒ）第３００５号
大阪市中央区高麗橋１丁目７番７―2307号
清算株式会社　株式会社ヤタガラスホールディングス
1　決定年月日　平成29年９月６日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（ヒ）第３号
宮崎県小林市北西方字三本松2325
清算株式会社　カトー農産株式会社
代表清算人　太田　茂治
1　決定年月日　平成29年９月５日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
宮崎地方裁判所都城支部

再生手続終結

平成２５年（再）第３号
茨城県常総市水海道森下町4372番地２
再生債務者　瀬端　啓一
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成29年９月５日　水戸地方裁判所下妻支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２９年（再イ）第５９号
神奈川県伊勢原市上粕屋426番地の10
再生債務者　猪又　和也
1　決定年月日時　平成29年９月１日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年９月22日まで
4　一般異議申述期間　平成29年10月６日から平成29年10月13日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２９年（再イ）第３８号
神奈川県平塚市土屋179番地の１（前住所）
神奈川県平塚市ふじみ野１丁目24番６号
再生債務者　土屋　治久
1　決定年月日時　平成29年９月４日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年９月25日まで
4　一般異議申述期間　平成29年10月10日から平成29年10月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係